

編集後記

本号は水戸で開催される第111回日本医史学会の総会抄録号である。演題数は100題を越え、日本医史学会の活動がますます活発になっている。喜ばしい限りである。

歴史をテーマとしている日本医史学会も、時代の流れの中で超然としているわけに行かず、否応なく対応を迫られることがある。そういった話題を3つほど紹介しておきたい。

日本医史学会の事務局のある順天堂大学の医史学研究室が、本郷キャンパスの別の建物に移転することになった。本郷キャンパスが再開発されることになり、その一環として隣接地にあるセンチュリータワーを順天堂が購入しており、そこに移転するのである。セキュリティが厳しいために、事務局を訪ねて来られる方にはいちいちビル1階の受付で記帳していただくなどご不便をおかけすることになる。同ビルの最上階には、順天堂と医学の歴史についての展示室も開設する予定なので、楽しみにしていただきたい。

医史学研究室と日本医史学会の事務を担当されていた2名のベテランの事務局員（増淵・宮武）が定年のため退職し、この4月から2名の新人（若尾・花輪）に交替した。日本医史学会および雑誌の事務が円滑に行われるよう、引き継ぎ期間を十分にとるなどの努力をしている。また雑誌編集事務の一部を中西印刷に外部委託することも検討している。いずれにしても窓口が変わり、対応も従前通りとはいかなくなることが考えられる。投稿者の方には多少戸惑われることもあるかも知れないが、ご海容を願いたい。

公益法人の制度改革のために、日本の多くの学会が一般社団（財団）法人になるか公益社団（財団）法人になるかの選択を迫られている。日本医史学会は任意団体であるが、現状のままでは社会的な存在として認知を得るのが難しいことから、法人化することが望まれる。そのために学会運営の基本となる定款を、法人化検討委員会および常任理事会において慎重に検討している。役員をどのように選出するか、役員に定年制を設けるかどうか、理事会と評議員会と総会をどのように位置づけるかなど、制度設計の根幹に関わる問題がいくつもある。検討の結果を踏まえた定款案の概要が6月の総会までに理事会で報告される予定である。日本医史学会が新しい時代の中でさらなる発展を遂げるために、会員諸氏のご理解とご協力を願う次第である。

（坂井 建雄）